

平成15年6月26日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号

株式会社 ヨ シ タ ケ

取締役社長 山 田 進

第60期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第60期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたからご通知申しあげます。

敬具

記

報 告 事 項 平成15年3月31日現在貸借対照表および第60期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書ならびに損益計算書報告の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項
第1号議案 第60期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
（利益配当金は、1株につき10円）

第2号議案 自己株式取得の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式70万株、取得価額の総額2億80百万円を限度として取得するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の主な内容は、第59期定時株主総会決議に基づき取得した当社普通株式に単元未満株式の買取による取得分等も含め409,522株を消却したことに伴い、第5条に定める株式の総数を同数減少するものおよび「商法等の一部を改正する法律」が平成14年4月1日に、「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」が平成14年5月1日に、「商法等の一部を改正する法律」が平成15年4月1日に施行されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、監査役に新たに秋山 仁、澤田善次郎および古橋泰彦の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、退任監査役吉田敏夫、伊藤 保および吉田萬蔵の3氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以上

当社は、今期より決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページ（アドレスhttp://www.yoshitake.co.jp/kessan/j_home16.htm）に掲載することといたしましたので、ご案内申し上げます。

利益配当金のお支払いについて

第60期利益配当金は、銀行口座振込をご指定の方は、同封の「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。

また、銀行口座振込をご指定されていない方には、「郵便振替支払通知書」を同封ご送付申し上げますので、最寄りの郵便局にて払渡し期間中（平成15年6月27日から平成15年7月31日まで）にお早めにお受取りください。